

宮島包ヶ浦自然公園利活用検討協議会（第3回） 会議録（要点）

日時：令和6年6月13日（木）12:30～14:57

場所：宮島グランドホテル有もと 1階 青雲の間

◎ 出席者 ※順不同

【委員】

- 有本 隆哉（前宮島旅館組合組合長）
- 佐々木 雄三（市議会議員）
- 中村 靖富満（宮島観光協会会長）
- 正木 文雄（宮島町総代会会長）
- 松本 誠（宮島町商工会会長）
- 村上 雅信（廿日市市副市長）
- 原田 忠明（廿日市市副市長）
- 木下 英治（廿日市市産業部長）

【事務局】

- 山田 実（廿日市市産業部観光課長）

◎ 公開・非公開等について

「1 開会」から「2 協議事項」の市の説明及びこれに係る質疑等までを「公開」とし、その後の会議を「非公開」により開催した。

1 開会

発言者（座長）

- ・今回の包ヶ浦の件について、地元の方々や関係者の方に不安や混乱を招いていることに関し、大変申し訳なく思っている。
- ・先般、市議会に対し署名が提出されたことについて、執行部としても重く受け止めている。
- ・本日は、これまでの協議会での意見等を踏まえ、市の当初の案を見直したものを改めて提案させていただきます。
- ・包ヶ浦自然公園がより良いものになるよう、皆さんと議論しながら、進めてまいりたい。

2 協議事項

協議会での意見等を踏まえた市の見直し案・方向性について

○ 市から説明【資料】（木下産業部長）

○ 質疑

正木委員

- ・観光庁の「上質な宿泊施設の開発促進事業」に応募されたということであるが、昨年2月1日に開催された、コンサルタント会社、市長、観光庁の課長による講演会では、「住民によく説明して理解を得たうえで実施するように」と強調された。応募するのは自由であるが、住

民に十分な説明がされていない。また、市長は、「地域に正確な情報が伝わっていない」と何回も繰り返し言っているが、正確な情報は何なのか、そのことを早く住民に伝えないといけないのではないか。現状では不十分である。

- ・ 1 番気にしているところだが、1 2 ページ、土地の貸付の最後のところ、「貸付地に整備する施設の転売、転貸の原則禁止」について、「原則」という言葉はあいまいであり、削除してほしい。
- ・ 1 0 万円以上の価格設定は、他のホテルでもやっており、競合することになるので、見直してほしい。

有本委員

- ・ 先般の協議会で意見のあった絶滅危惧種等の保護の対応として、エリア（ゾーニング）を見直したことは評価したい。
- ・ ただ、どうしても引かかるのは、観光庁が当時目指していた高付加価値旅行者に対応した宿泊施設というテーマをどうしても守らないといけないのか、ということである。包ヶ浦は、自然公園であり、宿泊施設がメインであってはならないと考える。誰もが利用できることが大切であり、高い部屋もあってもよいが、あくまでも公共の自然公園である。
- ・ ゾーニングとして、宿泊施設エリアは、ホテル・宿泊施設が建つエリアのみとし、それ以外は自然公園にするというような区分をするべきである。
- ・ 高付加価値旅行者客だけを受け入れるホテル、エリアではなく、公共エリア以外でも、誰もが楽しめるようにすべきである。
- ・ 包ヶ浦を考える上でのイメージとして、長期滞在型の宿泊施設、かつ自然を体感できる施設、多様な目的を持った方々を受入れられるものにすべきと思う。
- ・ ADRは、ホテル的な考え方であり、1泊2食の旅館では、泊食分離での線引きは難しい。
- ・ また、宮島島内ではあるが、包ヶ浦自然公園はアクセスも悪い。

佐々木委員

- ・ 合併建設計画では、レクリエーション施設と自然公園を生かして再興するとしていたが、個人ケビン等は改修したが、団体ケビンは改修していないのではないか。協議会の資料では改修しているという記載内容であったが、実際はどうか。
- ・ 今回の上質な宿泊施設の誘致の話がでた時、宮島のレクリエーション施設を廃止するのか、という声があがった。
- ・ 宿泊施設を誘致とした場合、アクセスはどうするのか。部屋数が50室の場合、従業員は確保できるのかなど、様々な影響がある。送迎をどうするのか、渋滞することはないのか、文化財保護法の規制はクリアできるかなど、実際公募するに当たっては考えないといけない。

中村委員

- ・ 公募の際は、宿泊エリアと公共エリアを分けるのか。ホテルの事業者と指定管理など、分けて公募するのか。

松本委員

- ・ 会員から要望が大きいのは、一般の方でも利用できる公共施設やケビンを使わせてもらいたいという声であった。そういった点をもう少し提案の中に入れていただきたい。

正木委員

- ・ 利用率が減少してきた原因は何なのか、しっかり原因を究明分析すべきである。簡単に時代

に沿っていないと決めつけるのではなく、DXを使って究明すべきである。そういう分析をしてからホテルを誘致するのなら良いが。若い職員の教育の観点からも、コンサル任せではなく、しっかり原因を究明すべきである。

木下産業部長

- ・ これまでも説明を行ってきたものの、十分に理解を得ていただける説明ができなかった点については反省しており、今後住民説明会を開催し、丁寧に説明していきたい。
- ・ 有本委員のご意見と同様、観光は宿泊だけではないと思っている。包ヶ浦自然公園は、宮島の市街地エリアとは異なった魅力を持っており、また、集団施設地区として位置付けられており、時代にあった、宮島にしかないような土地利用をしていきたい。宿だけではなく、宮島の自然、本質を活かした体験を公募の際には事業者に向けていき、地域の関係者の理解のもと、宮島全体のブランド力の向上につながるような活用を行っていきたい。
- ・ アクセスや従業員数の確保については、公募を進めていかないと具体的などころは分からないが、サウンディングなどを通して事業者の意向等を確認していきたい。
- ・ 合併建設計画に基づくリニューアルについては、家族ケビン8棟のうち6棟を、団体ケビン13棟のうち7棟を改修しており、残りの棟は、レッドゾーンの区域となっていることから、改修の対象としていない。
- ・ 各エリアにおける公募については、宿泊施設エリアについては公募を行うが、公共エリアについては地域で自然保護活動を行っている方など意見を聞き、どのような機能が良いのかなど一緒に考えていければと思っている。運営については、応募事業者が宿泊施設エリアの中で、実際にどのような提案がでるかだが、例えば公共エリアも一体となった、地域に開かれた活用案であれば、両方のエリアを合わせた運用も考えられる。
- ・ 皆が使える自然公園については、具体的には、これからの検討にはなるが、公共エリアを拡大し、将来を見据えた視点で、地域との協議の場を設け、一緒に考えていきたい。
- ・ 原因究明については、資料3ページのとおりずっと赤字が続いている状況があり、重要と考えていることは、高齢化が進み社会保障費が増大することや、公共施設の更新問題もあるが、市全体の行政経営の方向性として、観光分野については、他の施設も含めて可能な限り民間活力を導入することとしている。

村上副市長

- ・ アクセスの問題については、棧橋から包ヶ浦までは距離があり、歩くと20分程度はかかり、車が必要であるが、具体的には、どういう事業者が参入するか、送迎をどうするか、また、公共エリアをどう活用するのか、などでその対応は大きく変わることになる。
- ・ 有本委員から意見のあった高付加価値旅行者のみをターゲットにするかどうか、また、正木委員から意見のあった宿泊代10万円では、既存の旅館等と競合するのではないかという話だが、元々競合しないという前提で始めた。もし競合するなら、変更しないといけない。もし、今後募集することになれば、その募集条件として、皆さんと協議をして決めていきたいと考えており、現状では、ADR10万円は一つの線として表現している。

事務局

- ・ 転売・転貸の禁止については本来禁止であるが、例えば特定目的会社の場合で、持ち株比率が変わった場合などに別会社になったような見え方になるが、その場合でも制限をかける（市

の承認が必要) ため、原則と表現している。

正木委員

- ・50年未満の事業用定期借地権についても見直してもらいたい。皆で協議して決めるべき。建物の売却についてもあやふやな部分があるので再検討する必要があると考える。

原田副市長

- ・今回示している条件は、一つの考え方を表しているものであり、実際に公募する際には、募集要項の要求水準として、一つ一つの取り決めに審査委員会の中で、全てチェックして文書化されるようになる。

村上副市長

- ・一通り意見は出たと思うが、いずれにしても自然とホテルの両立を図っていこうという考え方であり、今後、包ヶ浦のより良いかたちになっていけば良いと考えるので、引き続き協議を重ねていきたいと考えている。

正木委員

- ・正確な情報とは、何なのか。

村上副市長

- ・正確な情報とは、今この場で申し上げている内容であり、本日お示した資料であり、情報の最新版である。
- ・過去からの変遷はあるが、その時考えていたものを説明しているが、今回お話をした、自然を壊すものではないということが、一つの大きなポイントである。

正木委員

- ・文章であれば(言葉としては)そういうことになるが、実際、工事が始まると資材を置いたりすることで、自然は守れないのではと考える。また、正確な情報が伝わっていないと新聞に掲載されているが、何でもっと早く正確な情報が出せないのか。

村上座長

- ・本件の進め方については、まずは、この協議会を入口として説明し、多くの人に聞いてもらおうという流れの中でやっている。その中で、今回は傍聴を入れて開催している。今後、より多くの人に知ってもらう必要があると考えており、住民説明会の開催についても考えていきたい。
- ・絶滅危惧種については、海岸や汽水域に生息しているもの、ヒメボタルなど奥地に生息しているものなどあり、代表的なものとして、シバナ、ルイスハンミョウなど守っていかなければならないと考えており、市が責任を持って守っていくということを今回のテーマの一つとしてあげている。
- ・他にも別の希少生物等がいるということであれば、それは協議をしていきたいので、ご理解いただきたい。

(※以下、非公開で実施)

発言者(座長)

- ・ここからは意見交換とする。

発言者

- ・冒頭に署名について、重く受け止めているという発言があったが、署名では島民の7割、8割

が署名され、ほとんどの人がこの誘致には反対と言っている。それなのに市は誘致ありきの話をしていく。もっと市民の声を聞いて、計画案を出すべきである。

- ・自然公園としてどのように活用できるか、共存できるか。また、文化財の許可が下りるのか。ちゃんと確認できているのか。

発言者（座長）

- ・既にケビンも建っており、許可は下りると考えているが、実際には（公募後の）具体的な計画が出ないと確認はできない。

発言者

- ・本日の資料に利用者の推移があるが、平成3年は台風19号の影響があり、船も動かない状況であり、その当時の利用者数は少ないのは当然である。

発言者（座長）

- ・その影響もあるだろうが、平成3、4年は、13万人ぐらい利用者がいる。現在は3万人であり、この違いは大きいと考える。

発言者

- ・利用者の増減は、災害や大河ドラマなどの影響はあるが、大きな流れとして少子化や人口減少もある。また、海で泳ぐ人が少なくなったり、子ども達も外で遊ばなくなったというようなことも、時代の流れとしてある。
- ・その中で、資料の3ページにあるように、収支状況について、平成の始めの頃はもっとお金がかかっており、利用者のこともあり、運営は難しいのだろうと考える。
- ・16ページに効果額7,570万円の記載はあるが、今後公共エリアを上手く管理しないと、予定どおりの効果が出ないだろう。
- ・経済波及効果として具体的な金額が記載されているが、どのような根拠か。また、ちゃんと市に税金が入るのか。市外にお金が出ていくのはもったいない。現地に法人を作るなど、そういったことを公募の条件として検討してみてもどうかと考える。

事務局

- ・経済波及効果は、コンサルタントが算出しているが、近隣の例などを参考に市内全体で210人分の雇用が生まれ、産業連関の考え方、一定の条件による推計では、4,200万円の効果が算出されたが、この度はその半分を効果額として採用している。
- ・あくまでこれらは推計であり、実際にどうなるか分からないこともあるため、これだけでなく、新たなコンテンツ造成など、他の取組も進めていく必要があると考えている。

発言者

- ・平均10万円というのが、皆さん気にしているところであり、島内でも競合する宿泊施設があるのであれば、これは回避すべきである。
- ・通常ではできない体験、サービスの提供など特別なプランにより、明らかに島内の宿泊施設とは競合しないということが必要ではないかと考える。

発言者

- ・そういうことであれば、包ヶ浦ではできないということになる。高付加価値というのは、人それぞれであるが、宮島でしか味わえないものを作らないといけない。包ヶ浦ではそういうものはできないのではないかと。
- ・皆さんは、本当にこの事業が良いものと考えているのか。

- ・結局、正確な情報とは何か。正確な情報があるのなら、出して欲しい。

発言者（座長）

- ・この事業は良いものと考えている。デメリットがあれば言っていたきたい。
- ・正確な情報というか、違った情報が流れているということはあった。大きな開発が行われるとか、自然が壊されるのではないか、外資が入ってくるのではないか、などの情報があった。

発言者

- ・観光庁が勧めるから応募したんだろうが、今、問題が出てストップしているのではないのか。

発言者（座長）

- ・そういうことではないが。

発言者

- ・協議会において、市が提供される情報が正しいと思っているが、他にもあるのならば教えてほしい。
- ・今ある情報の中で、協議会として、包ヶ浦の利活用について、次にどのように進めていくか考えていくべきである。

発言者（座長）

- ・そのとおりであり、隠している事はない。

発言者

- ・正確な情報を我々に伝えていないからこういうことになっているのではないか。

発言者（市）

- ・恐らく、住民側の方としては、昨年の2月に大きなビルが建つのではないか、などの情報がベースになっているが、その間に、市の方では、そのような大きなビルは建てられないから、どのような案にすべきかを考えていた。もう少しその間に、市の考え方などについて話をしておけば、このようなすれ違いは生まれなかったのではないかと思う。

発言者

- ・その時には、市にはビジョンがなかったのではないか。
- ・2月1日の講演会では、その際5人ぐらいが質問し、反対の意見を言った。宮島のために良い計画であると言うのであれば、住民に集まってもらって、こういう思いがあるとしやべれば良かったんだと思うが、市はしやべらず逃げている。

発言者（市）

- ・高付加価値で全国で選ばれたのは、宮島のブランド力があってのことだと思う。

発言者

- ・宮島は選ばれたわけではない。観光庁は、あくまで勧めただけであり、住民の声をしっかり聞いてから実施するようにとのことだった。

発言者（市）

- ・観光庁から選ばれたということは、どのように進めるか観光庁が支援し、協力するということであり、それが基になって始まっている。

発言者

- ・高付加価値の事業は一過性のもので、もう終わった事業である。採択されたからといって、包ヶ浦が発展できるような宿泊施設を誘致できるかは、やってみないと分からないもので、机上の空論のようなものである。実際、高付加価値で選ばれた他の地域でも、実施できていないの

ではないか。

発言者（座長）

- ・他の選ばれた地域は、まだ山であったり、全く建物が建っていないところである。

発言者

- ・きっかけとしては十分理解をしているが。

発言者（座長）

- ・有償で土地を借りて、建物を自費で建て、回収を見込むという事業が成り立つのかどうか、ということであり、そのためには、高付加価値旅行者向けのホテルでなければ成り立たないのではないかと考える。また、競合を避けたいという考え方もあった。

発言者

- ・競合は必ずするので、そこを議論しても意味がない。それより関心があるのは、包ヶ浦を魅力ある公園とするためのビジョンや、どのように有効活用をできるか、ということであり、日帰り施設として楽しめる場所でないと、宿泊施設も入らないのではないかと。
- ・また、宿泊エリアと公共エリアを明確に分けてしまうと、公共エリアの利用者は、宿泊エリアを特別な場所と認識して利用できなくなるのではないかと。

発言者

- ・今、学校では、管理面などからプールを利用しなくなっているが、今後は、海に戻ってくる可能性もあるかもしれない。
- ・持続的に包ヶ浦自然公園を維持していくために、官民一体となってどのように運営していくのがよいのか知恵をだす必要があり、もう1度仕切り直してやってはどうか、と考える。

発言者（座長）

- ・本日の説明の中でも言ったが、公共エリアについてはそのような形で話をしていきたいと考えている。

発言者

- ・宿泊施設でもそのようにするべきである。

発言者（座長）

- ・宿泊施設を皆で議論するのは難しいと考える。

発言者

- ・現に、10万円は必ず競合するのに、市はそういう案を出している。

発言者

- ・今の傾向として、例えば1棟貸しや、ペット連れOKの宿泊施設、またオペレーションとして無人のチェックイン・アウトできる施設などもある。
- ・宿泊施設のみにフォーカスはするのではなく、楽しめる場所でないといけない。
- ・どうしても高級なホテルを誘致するなら、杜の宿を改修する案もあるのではないかと。包ヶ浦はアクセスや人材確保など課題があり、本当に手を上げる事業者がいるのかどうか。その見極めは難しいと考える。

発言者

- ・そういった根本のところから考え直す方がよいのではないかと考える。

発言者

- ・包ヶ浦だけに限らず考えるべきではないかと。

発言者（座長）

- ・要は、事業として成り立つかはどうかはポイントにはなるが、そういう事業者がいるかどうかということであり、それは公募してみないと分からない。
- ・また、条件としては、土地は有償で貸すということで、建物は売却するということであり、それを受けてくれる事業者はいるのかどうかである。
- ・興味があるという事業者がいることは把握しているが、年1,500万円の賃借料を払いながら、今のケビンを運営していくとは思えない。
- ・例えば今の包ヶ浦そのままを、地元を含め管理していただくことがあれば別ではあるが。そういった事業者、案があるのであれば、市の案よりもベターな案があれば教えてほしい。

発言者

- ・ベターかどうかは分からないが、そういうことを皆で話をして決めようということである。
- ・宿泊施設ありきで話をするのが反対ということであり、必ずしも宿泊施設がダメということではない。

発言者

- ・必ずしも高付加価値でなくても良いのではないのか。もうかる仕組みを皆で考えれば良いのではないか。

発言者（座長）

- ・包ヶ浦の土地を有償で借り受ける事業者。それは、広大な敷地を維持管理、公共エリアを適切に管理するとなると財源が必要であり、今見込んでいる1,500万円の貸付収入ぐらいは必要と考えており、そういうスキームが得られることが重要であると考えている。

発言者

- ・宿泊施設と自然を保護管理する事業者は一緒なのか。

発言者（座長）

- ・それは一緒のケースもあれば、異なるケースもある。公共エリアは市が管理する前提であるが、地域が管理しても良い。ただし、その場合は、財源確保するための手立ては必要である。

発言者

- ・自然を守るということと、できるだけ赤字を出さないことを考えたときに、市としては宿泊施設の誘致が一番適切な方法だという考えであることは分ったが、議論を少し整理していかないと中々進まないのではと考える。
- ・その中で、住民等にお知らせすることはしっかりお知らせするようにしないと、情報が錯綜したままで中々溝が埋まらない。時間をかけることは包ヶ浦にとっては、マイナスである。お金を生み出す仕組みや、自然を守りながら、誰もが気軽に使えるような場所を残すことなど、そういうところに議論をしばっていく必要がある。海水浴も今年は難しいが、来年までには解消しないといけないので、色々と整理する必要がある。

発言者

- ・マスコミからも様々注目を集めている状況であるが、包ヶ浦自然公園が今後どうなっていくのかについて住民は最も関心をもっており、そういうことの提案がない中で、ただ単に宿泊施設のみがどうなるのかという議論にするのはよくない。
- ・現状、「閉園」という看板を見て、多くの観光客が少し引いてしまう。皆が少しでも包ヶ浦のことを、その魅力、可能性を考えるきっかけとなれば良いと考える。

発言者

- ・このまま住民説明会をすれば、かなりの反発があると思う。

発言者（座長）

- ・まだ、説明ができるほどの成熟度にはなっていない。

発言者

- ・正確な情報を早く伝えるべきであり、説明会を開催すべきである。
- ・協議会を続けるのであれば、他のメンバーも加え、皆で議論すべきである。
- ・この協議会は権限もなく、機能していないのではないか。

発言者（座長）

- ・市が土地、建物を有しており、市が責任をもって管理運営すべきものであり、利活用の検討を行うためにこの協議会がある。

発言者

- ・各団体の代表がこの場に集まっており、それぞれの構成員の意見を集約し、協議会で議論し、その内容をフィードバックするのが役割ではないかと思う。

発言者（座長）

- ・本日の話を受けて、これから修正を加えることなるが、公共エリアを拡大する見直し案についてはどうか。

発言者

- ・今のままではだめだろう。

発言者

- ・公共性がほしい、自然公園としての利用が必要という意見が多かった。

発言者（市）

- ・公共エリアが拡大しても、宿泊施設エリアの中に入れないのが、良くないということか。

発言者

- ・そういうことである。

発言者

- ・逆に、海に面している場所が宿泊施設エリアに入っていないなくても、本当に応募があるかということもある。

発言者（市）

- ・実際のところ、事業者がどのくらいのエリアを応募してくるか分からない。

発言者

- ・本当は、内々で進んでいるのではないか。

発言者（座長）

- ・それは100%ない。

発言者

- ・1番気になっているのは、宿泊施設として競合するということではなく、これから一緒に協力しあえる事業者であるかどうかということである。
- ・やはり自然を楽しめる施設、気軽に散歩できる憩いの場である必要がある。

発言者（座長）

- ・今のままが良いということか。

発言者

- ・現状でも、開発しているのは理解している。グラウンドも埋め立てしている。しかしながら、少しでも現状を変えると、自然が壊れるのではないかと心配する人もいるので、その方々の意見も考慮する必要がある。

発言者（座長）

- ・今の案では宿泊施設エリアが広大に見えるが、例えば現在ケビンなど建物が建っているエリアのみで公募するのであれば理解はいただけるのだろうか。もちろん、応募があるかどうか、また市が管理するエリアは広くはなってしまうが。

発言者

- ・グラウンドはシカの糞だらけであり、衛生的ではないと考えており、このままの状態はよくないと思う。一旦開発しているところであり、ほったらかしにすることが自然ということではなく、一定の手入れをしながら良い状態を保つことが大事である。今のままでは駄目である。

発言者

- ・ゾーニングをもう少し考えないといけない。

発言者

- ・自然を守ることは大前提であるが、既に開発しているところを上手に利用しながら、徐々に再整備する計画をやってくれる事業者はいるのではないかと。何もしないというのは反対である。

発言者

- ・何もせずに、今までどおりの自然公園で良い、と言う方もいる。

発言者

- ・有料でも良いから少し整備して自然公園として活用するという事だろう。

発言者

- ・収支はマイナスであり、少しでも改善する事業があるのであれば模索すべきである。

発言者

- ・包ヶ浦を売りに出す必要はないのではないかと。宮島訪問税の収入もある。

発言者

- ・人口減少への対応として、国策としてインバウンドを呼び込む流れもある。これにより、宮島も豊かになっているところもあるだろう。

発言者（座長）

- ・本日の話をまとめると、今回市の案として、エリア分けを見直したものの、現状ではまだ理解が得られないのではないかとということである。一方で、このままにしておくのは良くないという話があった。
- ・例えば、宿泊施設を公募するとしたら、どこのエリアで公募するのか、もう1度を見直さないといけないものとする。元々の案では、全てを宿泊施設エリアとしていたが、あくまで公募上の設定で、実際に事業者が全てを使用するとは思っておらず、公共的な利用部分も含めて管理してもらおうと考えていた。ただ、そうすると不安もあるということであったので、今回は公共エリアとして明確に指定し、市が責任をもって管理する位置付けにした。
- ・しかしながら、線引きをすることで、宿泊施設エリアに入れないのではないかとというイメージになってしまった。宿泊施設エリアの中で、建物が建つエリア以外に、事業者が管理するエリア、市が公共エリアとして管理するというやり方もある。コストのこともあるので、再度、市

内部で検討してみたい。

発言者（市）

- ・公共エリアの中で、どういうゾーニングをしないといけないのか、どういう目的で、どのような活用するのをもっと明確にしないといけない。

発言者

- ・昭和 53 年頃は、松がたくさんあったが、今はだいぶ枯れており、再整備が必要ではないかと考える。

発言者（座長）

- ・公共エリアとしての再整備は必要である。昔に戻すことも必要である。

発言者

- ・住民は昔に戻して欲しいという思いがある。

発言者（座長）

- ・もう少し具体的なイメージ、活用策を作らないといけないと考えるので、少し見直しを行いたいと考える。
- ・資料の 6 ページの基本的な考え方で示すように、大きな区分として、レクリエーション施設と宿泊施設の二つを基本として、もう少し具体的な活用を考えていきたい。

発言者（市）

- ・単に二つのエリアで分けるのではなく、共有ゾーンのようなものもあっても良いのかもしれない。

発言者

- ・資料 6 ページの「～高付加価値旅行者に対応した～」という表現は、引っかかるかもしれない。

発言者（座長）

- ・本日の案に、どういう活用をするか具体的なイメージを入れたものを、次回協議会で案を示したい。

3 確認事項等

(1) 次回協議会の開催日程・内容等について

- 7月19日（金）10時から開催し、場所は宮島包ヶ浦自然公園とする。
- 次回協議会は、現地確認と合わせて、公園全体の利活用のあり方を協議する。
- 次回協議会は「非公開」とする。

4 閉会